

III 決算に関する情報

○ 令和6年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	39,075	交通安全対策特別交付金	39,182
雑 収 入	2	諸 支 出 金	200
預 託 金 利 子 収 入	2	通告書送付費支出金	189
小切手支払未済金収入	0	賠償償還及払戻金	11
前 年 度 剰 余 金 受 入	5,746	予 備 費	—
合 計	44,824	合 計	39,382

※百万円未満の計数を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

※百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の額が予算に計上した額と異なる理由

(一般会計からの繰入金の額) 39,075 百万円

(予算に計上した繰入金の額) 48,493 百万円

(繰入金の額が予算に計上した額と異なる理由)

道路交通法（昭和35年法律第105号）の違反による納金が予定より少なかったため。

・歳入歳出の決算上の剩余金の額、当該剩余金が生じた理由及び当該剩余金の処理の方法

(剩余金の額) 5,441 百万円

(剩余金が生じた理由)

道路交通法附則第18条の規定により、令和6年度に交付する交通安全対策特別交付金は令和6年2月から令和7年1月までの期間の収納に係る反則金等を財源として交付し、令和7年2月から令和7年3月に収納された反則金等は、令和7年度9月期の交通安全対策特別交付金として交付することとされているため。

(剩余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れることとされている。

お問い合わせ先

警察庁長官官房会計課決算係

TEL 03-3581-0141（代表）